

表2 夫の稼働所得分位別 控除等の便益

		1987	1990	1993	1996	1999	2002
世帯主稼働所得(名目値)	1	200.7	226.5	260.4	262.2	283.0	253.0
妻就労率	1	0.44	0.55	0.56	0.44	0.45	0.54
配偶者特別控除の便益(万円)	1	0.00	1.00	1.09	1.04	0.42	0.97
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	1	1.45	2.66	2.91	2.64	1.87	2.42
世帯主稼働所得(名目値)	2	286.6	322.9	375.4	384.5	403.1	373.9
妻就労率	2	0.33	0.44	0.48	0.42	0.35	0.55
配偶者特別控除の便益(万円)	2	0.00	2.03	2.24	1.97	1.16	1.66
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	2	2.79	4.57	4.78	4.33	4.24	3.68
世帯主稼働所得(名目値)	3	340.2	383.1	435.1	453.3	467.9	432.5
妻就労率	3	0.29	0.42	0.42	0.36	0.43	0.42
配偶者特別控除の便益(万円)	3	0.00	2.56	2.15	2.15	2.18	2.11
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	3	3.24	5.45	4.47	4.53	6.22	4.49
世帯主稼働所得(名目値)	4	385.5	422.1	493.4	510.5	523.4	495.9
妻就労率	4	0.31	0.28	0.41	0.41	0.43	0.47
配偶者特別控除の便益(万円)	4	0.00	2.94	2.38	2.20	2.46	1.90
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	4	3.46	5.97	4.99	4.60	6.79	4.03
世帯主稼働所得(名目値)	5	422.6	465.1	546.4	573.1	588.3	555.1
妻就労率	5	0.34	0.39	0.37	0.39	0.44	0.45
配偶者特別控除の便益(万円)	5	0.00	2.56	2.46	2.35	2.72	1.92
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	5	3.72	5.37	5.27	5.01	7.44	4.12
世帯主稼働所得(名目値)	6	476.6	511.2	609.6	638.1	652.4	625.0
妻就労率	6	0.31	0.46	0.38	0.40	0.32	0.58
配偶者特別控除の便益(万円)	6	0.00	2.41	2.66	2.35	2.82	1.94
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	6	3.80	5.08	6.16	5.22	7.86	4.52
世帯主稼働所得(名目値)	7	529.9	574.0	677.3	707.1	725.7	696.2
妻就労率	7	0.29	0.36	0.28	0.36	0.36	0.45
配偶者特別控除の便益(万円)	7	0.00	2.84	3.75	3.34	3.63	2.65
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	7	4.36	6.20	8.70	8.18	10.24	6.15
世帯主稼働所得(名目値)	8	592.9	645.3	764.8	786.7	811.4	784.1
妻就労率	8	0.27	0.43	0.44	0.45	0.44	0.45
配偶者特別控除の便益(万円)	8	0.00	3.63	4.91	4.86	5.25	3.51
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	8	4.90	8.34	10.50	10.61	12.94	7.95
世帯主稼働所得(名目値)	9	687.7	746.6	877.2	905.4	924.5	894.5
妻就労率	9	0.24	0.41	0.42	0.36	0.38	0.47
配偶者特別控除の便益(万円)	9	0.00	5.44	5.02	5.60	5.88	4.15
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	9	6.07	11.41	11.02	11.80	13.86	8.90
世帯主稼働所得(名目値)	10	907.2	977.3	1133.6	1166.1	1174.7	1162.1
妻就労率	10	0.19	0.32	0.24	0.33	0.33	0.37
配偶者特別控除の便益(万円)	10	0.00	5.93	5.78	4.06	4.49	3.56
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	10	7.70	13.57	14.81	11.26	13.86	10.07
世帯主稼働所得(名目値)	全体	477.7	520.2	611.7	632.5	647.5	621.3
妻就労率	全体	0.30	0.41	0.40	0.39	0.39	0.47
配偶者特別控除の便益(万円)	全体	0.00	3.08	3.23	2.99	3.09	2.42
配偶者控除+特別控除の便益(万円)	全体	4.11	6.74	7.30	6.79	8.48	5.58

表3 夫の稼働所得分位別 限界税率

所得分位	1987	1990	1993	1996	1999	2002
世帯主稼働所得(2000年価格)	1 231.5	253.6	269.3	266.2	280.2	254.7
限界税率	1 0.040	0.034	0.042	0.034	0.026	0.029
限界税率(ケース2)	1 0.040	0.045	0.056	0.042	0.033	0.037
限界税率(ケース3)	1 0.060	0.057	0.065	0.049	0.043	0.043
ケース3／ケース1	1 1.500	1.676	1.548	1.441	1.654	1.483
世帯主稼働所得(2000年価格)	2 330.6	361.6	388.2	390.4	399.1	376.6
限界税率	2 0.078	0.062	0.077	0.063	0.043	0.054
限界税率(ケース2)	2 0.078	0.071	0.080	0.066	0.051	0.060
限界税率(ケース3)	2 0.085	0.074	0.080	0.067	0.073	0.062
ケース3／ケース1	2 1.090	1.194	1.039	1.063	1.698	1.148
世帯主稼働所得(2000年価格)	3 392.4	429.0	450.0	460.2	463.3	435.6
限界税率	3 0.095	0.079	0.080	0.067	0.064	0.062
限界税率(ケース2)	3 0.095	0.079	0.080	0.067	0.074	0.063
限界税率(ケース3)	3 0.100	0.080	0.080	0.068	0.078	0.064
ケース3／ケース1	3 1.053	1.013	1.000	1.015	1.219	1.032
世帯主稼働所得(2000年価格)	4 444.6	472.7	510.3	518.2	518.2	499.4
限界税率	4 0.104	0.080	0.080	0.068	0.073	0.064
限界税率(ケース2)	4 0.104	0.080	0.080	0.068	0.078	0.064
限界税率(ケース3)	4 0.111	0.080	0.080	0.069	0.081	0.064
ケース3／ケース1	4 1.067	1.000	1.000	1.015	1.110	1.000
世帯主稼働所得(2000年価格)	5 487.5	520.8	565.0	581.8	582.5	559.0
限界税率	5 0.110	0.080	0.086	0.070	0.080	0.065
限界税率(ケース2)	5 0.110	0.080	0.087	0.071	0.085	0.065
限界税率(ケース3)	5 0.117	0.080	0.093	0.076	0.090	0.066
ケース3／ケース1	5 1.064	1.000	1.081	1.086	1.125	1.015
世帯主稼働所得(2000年価格)	6 549.7	572.4	630.4	647.8	646.0	629.4
限界税率	6 0.120	0.080	0.100	0.077	0.091	0.071
限界税率(ケース2)	6 0.120	0.080	0.109	0.081	0.096	0.074
限界税率(ケース3)	6 0.127	0.082	0.126	0.094	0.113	0.083
ケース3／ケース1	6 1.058	1.025	1.260	1.221	1.242	1.169
世帯主稼働所得(2000年価格)	7 611.2	642.8	700.4	717.9	718.5	701.1
限界税率	7 0.131	0.087	0.130	0.104	0.115	0.089
限界税率(ケース2)	7 0.131	0.092	0.151	0.127	0.140	0.103
限界税率(ケース3)	7 0.138	0.106	0.172	0.155	0.161	0.120
ケース3／ケース1	7 1.053	1.218	1.323	1.490	1.400	1.348
世帯主稼働所得(2000年価格)	8 683.9	722.6	790.9	798.7	803.3	789.7
限界税率	8 0.152	0.113	0.173	0.152	0.164	0.117
限界税率(ケース2)	8 0.152	0.131	0.179	0.169	0.174	0.128
限界税率(ケース3)	8 0.160	0.158	0.180	0.178	0.178	0.136
ケース3／ケース1	8 1.053	1.398	1.040	1.171	1.085	1.162
世帯主稼働所得(2000年価格)	9 793.2	836.0	907.1	919.2	915.4	900.8
限界税率	9 0.188	0.166	0.181	0.179	0.181	0.139
限界税率(ケース2)	9 0.188	0.178	0.184	0.179	0.181	0.142
限界税率(ケース3)	9 0.197	0.179	0.189	0.180	0.181	0.143
ケース3／ケース1	9 1.048	1.078	1.044	1.006	1.000	1.029
世帯主稼働所得(2000年価格)	10 1046.4	1094.4	1172.3	1183.8	1163.1	1170.3
限界税率	10 0.241	0.217	0.286	0.206	0.205	0.181
限界税率(ケース2)	10 0.241	0.217	0.272	0.206	0.205	0.177
限界税率(ケース3)	10 0.247	0.227	0.282	0.208	0.209	0.185
ケース3／ケース1	10 1.025	1.046	0.986	1.010	1.020	1.022
世帯主稼働所得(2000年価格) 全体	550.989	582.551	632.608	642.157	641.098	625.645
限界税率 全体	0.125	0.098	0.122	0.101	0.103	0.086
限界税率(ケース2) 全体	0.125	0.104	0.127	0.107	0.111	0.09
限界税率(ケース3) 全体	0.133	0.11	0.133	0.113	0.12	0.095
ケース3／ケース1 全体	1.064	1.122	1.090	1.119	1.165	1.105

表4 夫の稼働所得分位別 平均税率

所得分位	1987	1990	1993	1996	1999	2002
平均税率	1 0.012	0.009	0.013	0.010	0.007	0.009
平均税率(ケース2)	1 0.012	0.013	0.017	0.013	0.008	0.012
平均税率(ケース3)	1 0.019	0.020	0.024	0.019	0.013	0.017
平均税率	2 0.025	0.019	0.026	0.021	0.011	0.016
平均税率(ケース2)	2 0.024	0.024	0.031	0.025	0.014	0.020
平均税率(ケース3)	2 0.034	0.032	0.037	0.031	0.022	0.026
平均税率	3 0.031	0.024	0.033	0.024	0.016	0.020
平均税率(ケース2)	3 0.030	0.030	0.037	0.028	0.020	0.025
平均税率(ケース3)	3 0.039	0.037	0.042	0.034	0.029	0.030
平均税率	4 0.039	0.028	0.035	0.029	0.019	0.026
平均税率(ケース2)	4 0.038	0.034	0.039	0.033	0.023	0.030
平均税率(ケース3)	4 0.047	0.041	0.044	0.038	0.032	0.034
平均税率	5 0.042	0.032	0.038	0.032	0.023	0.028
平均税率(ケース2)	5 0.041	0.036	0.042	0.035	0.028	0.031
平均税率(ケース3)	5 0.050	0.042	0.047	0.040	0.036	0.035
平均税率	6 0.050	0.035	0.042	0.034	0.027	0.032
平均税率(ケース2)	6 0.049	0.039	0.045	0.037	0.031	0.034
平均税率(ケース3)	6 0.057	0.045	0.051	0.042	0.039	0.039
平均税率	7 0.058	0.039	0.048	0.038	0.034	0.035
平均税率(ケース2)	7 0.056	0.043	0.053	0.043	0.038	0.039
平均税率(ケース3)	7 0.065	0.049	0.061	0.050	0.048	0.044
平均税率	8 0.063	0.044	0.059	0.047	0.047	0.041
平均税率(ケース2)	8 0.062	0.049	0.065	0.053	0.053	0.045
平均税率(ケース3)	8 0.071	0.057	0.072	0.060	0.062	0.051
平均税率	9 0.077	0.058	0.073	0.063	0.058	0.050
平均税率(ケース2)	9 0.076	0.065	0.078	0.068	0.064	0.054
平均税率(ケース3)	9 0.085	0.073	0.084	0.075	0.073	0.059
平均税率	10 0.108	0.087	0.106	0.091	0.084	0.072
平均税率(ケース2)	10 0.107	0.092	0.110	0.094	0.087	0.075
平均税率(ケース3)	10 0.116	0.100	0.118	0.100	0.095	0.081
平均税率	全体 0.050	0.037	0.047	0.038	0.032	0.033
平均税率(ケース2)	全体 0.049	0.042	0.051	0.042	0.036	0.036
平均税率(ケース3)	全体 0.057	0.049	0.058	0.048	0.044	0.041

表5 分析対象サンプルの構成

調査年	1987	1990	1993	1996	1999	2002
総 数	7,617	8,856	8,814	8,152	7,991	7,623
分析対象外サンプル	5,550	6,681	6,809	6,203	6,176	6,164
分析対象サンプル	2,067	2,175	2,005	1,949	1,815	1,459
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
適用外・無業	157	46	90	93	73	61
	(7.6)	(2.1)	(4.5)	(4.8)	(4.0)	(4.2)
適用外・就業	369	365	409	395	352	329
	(17.9)	(16.8)	(20.4)	(20.3)	(19.4)	(22.5)
適用・無業	1,243	1,228	1,077	1,052	968	684
	(60.1)	(56.5)	(53.7)	(54.0)	(53.3)	(46.9)
適用・就業	298	536	429	409	422	385
	(14.4)	(24.6)	(21.4)	(21.0)	(23.3)	(26.4)
自営・家内労働等	136	217	179	170	184	141
	(6.6)	(10.0)	(8.9)	(8.7)	(10.1)	(9.7)
前年所得なし	62	119	78	95	78	73
	(3.0)	(5.5)	(3.9)	(4.9)	(4.3)	(5.0)
0～60万円未満	25	43	33	31	38	43
	(1.2)	(2.0)	(1.6)	(1.6)	(2.1)	(2.9)
60～70万円未満	16	26	14	17	15	20
	(0.8)	(1.2)	(0.7)	(0.9)	(0.8)	(1.4)
70～80万円未満	16	25	17	16	16	17
	(0.8)	(1.1)	(0.8)	(0.8)	(0.9)	(1.2)
80～90万円未満	36	46	25	22	25	20
	(1.7)	(2.1)	(1.2)	(1.1)	(1.4)	(1.4)
90～104万円未満	7	60	83	58	66	71
	(0.3)	(2.8)	(4.1)	(3.0)	(3.6)	(4.9)

1980～1990年代における所得格差と所得再分配

神戸大学 小塩 隆士

要 約

本稿では、1980年代から1990年代にかけて日本の所得格差がどのように変化してきたかを概観し、その要因を分析するとともに、再分配政策の効果についても簡単に検討する。得られた主要な結論は、次の3つである。第1に、1980年代から1990年代における日本の格差拡大の半分以上は、人口高齢化や世帯規模の縮小といった人口動態的あるいは社会的な要因によって説明できる。なかでも、子供世帯と独立して生活する高齢世帯の増加が社会全体の格差拡大に大きく貢献している。若年層では稼得所得の格差拡大が重要な要因となっているが、その社会全体に対する影響度は限定的である。第2に、再分配政策は高齢層に集中し、人口高齢化による格差拡大のかなりの部分を相殺しているように見えるが、その効果の大部分は年齢階層間の所得移転に起因するものである。こうした年齢階層間の移転を除いた、純粋な意味での年齢階層内の再分配政策の効果は極めて限定的であり、再分配所得は拡大傾向を続けている。第3に、擬似パネル・データに基づく暫定的な分析に基づくと、若いコホートほど格差が拡大するという傾向は、再分配政策を行う前の当初所得では確認できないものの、再分配政策を行った後の再分配所得では確認された。生涯所得ベースで見た再分配政策は、年間所得ベースで見る場合とは対照的に、累進性をむしろ弱めている可能性がある。

* 本稿で使用した「所得再分配調査」調査票は、国立社会保障・人口問題研究所の厚生労働科学研究「日本の社会保障制度における社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）効果の研究」において申請し、厚生労働省政策統括官の承認を得たものである（政発08220005号）。

1. はじめに

日本の所得格差は、日本経済がバブル経済とその後の崩壊を経験した 1980 年代から 1990 年代にかけて拡大を続いている。実際、厚生労働省の「所得再分配調査」によると、税や社会保障による所得再分配を実施する前の所得である当初所得のジニ係数は、1980 年の 0.349 から 2001 年には 0.419 にまで上昇している。所得再分配調査はほかの調査より所得格差の度合いを高めに見せる傾向があるとしばしば指摘されるが、所得格差の拡大傾向は程度の差こそあれほかの調査でも確認されるところである。

さらに、日本の所得格差の度合いはほかの先進国と比較しても高いとする指摘もある。残念ながら、日本は所得分布に関する国際比較研究プロジェクトである Luxembourg Income Study (LIS)に参加していないので、各国と共に定義やデータの調整方法に基づいて、所得格差の状況を他国と厳密に比較することは容易ではない。ただし、2002 年の「所得再分配調査」の報告書では、等価所得ベースで見た日本の再分配所得のジニ係数が、スウェーデンやドイツ、フランスの可処分所得ベースで見たジニ係数より高く、米国や英国のそれより低めであることを指摘している。

所得格差の拡大傾向については、経済学者だけでなく、社会学者や行政担当者の間でも多くの議論を生んできた。なかでも、橋木（1998）と佐藤（2000）は経済学及び社会学の立場からそれぞれ格差拡大傾向に警鐘を鳴らし、その後の議論に大きな影響を及ぼした。所得格差の拡大は経済政策や社会保障政策のあり方にとっても重要な意味を持つこともあり、このところ数多くの実証分析が急速に蓄積されている。

経済学の立場からの実証分析を概観すると、格差拡大の主因を高齢化に求めることが一般的な傾向のようである。なかでも大竹（1994）は、1980 年代における格差拡大のかなりの部分が高齢化に起因することを早い段階で指摘し、注目された。大竹は年齢階層内の所得格差が、年齢が高くなるほど大きくなるものの、時系列的にみて拡大傾向にないことを確認している。格差拡大における高齢化要因の重要性については、分析のベースとなる調査は異なるものの、大竹=斎藤（1996）（1999）、岩本（2000）、白波瀬（2002）などによっても重視されている。彼らの分析の対象期間は 1980 年代、あるいは 1990 年代前半までだが、大竹（2003）は 1990 年代全体に対象期間を延ばし、これまでの分析結果の傾向に大きな変化がないことを確認している。さらに最近では、厚生労働省が『厚生労働白書』（2003 年度版）や「所得再分配調査」の報告書の中で、ジニ係数の上昇のかなりの部分が高齢化や世帯規模の変化に

よって説明できると指摘している。大竹（2005）は、こうした結果につながる実証分析の集大成であり、さらに所得格差に対する人々の意識の違いについても分析している。

本稿は、こうした先行研究の流れを念頭に置き、厚生労働省「所得再分配調査」の1981年調査から2002年調査の個票に基づいて、1980年代から1990年代にかけての所得格差や所得再分配の状況を概観する。ただし、次の3点に重点を置いて議論を進める。

第1に、過去20年間の所得格差の変化を、高齢化という人口動態要因のほか、世帯規模の減少といった社会的な要因、そして、稼得所得そのものの格差拡大といった経済的な要因に分解し、それらの要因がどれだけ重要であったかを定量的に示す。例えば、高齢化が進めば所得格差が拡大すると考えるのは自然な姿であり、実際にもそうなっているのだが、経済全体に占めるウェイトを高めつつある高齢層内部の格差がどのように変化しているかを分析することも重要な作業と言える。また、所得格差拡大はほかの先進国でも程度の差こそあれ共通して観測される傾向だが、人口動態的・社会的要因と、それ以外の経済的な要因のどちらが大きいかという点については見方が分かれており、日本の格差拡大の特徴を見極めることは国際比較の観点からも意味がある。

第2に、格差拡大に対して社会保障や税など再分配政策がどのように反応してきたかを詳細に検討する。高齢化は社会保障の「成熟化」を伴いながら進展するので、年間所得ベースで見ると、現役層から高齢層へという年齢階層間の所得再分配の度合いを高めることになる。それによって経済全体の所得格差が縮小するとしても、それだけから再分配政策の効果を評価することはできない。なぜなら、再分配政策のうち年齢階層間の再分配政策は、高齢時に所得稼得能力が落ちたり、病気になったり、要介護状態になることのリスクをカバーする社会政策的な色彩を持っており、所得格差縮小を第一義的な目標としていないからである。所得格差のは正をどの程度進めるかという政策判断はむしろ、同じ年齢階層内の所得再分配の様相に反映されるものである。したがって、再分配政策の効果を統計から評価する場合も、再分配政策を年齢階層間と年齢階層内の再分配に分割して議論する必要がある。

第3に、所得格差がコーホートで見て拡大傾向を見せているかどうかを、暫定的な方法で分析する。日本の統計では、同じコーホートの履歴情報はほとんど把握できず、生涯所得ベースで見た格差が若い世代ほど拡大しているかどうかを直接調べることはできない。しかし、統計を長期的に揃えて同じコーホートの所得格差がどのように変化しているかを調べることにより、生涯所得ベースで見た格差拡大傾向の有無を間接的に検証することは可能である。本稿では、こうした擬似パネル・データによる所得格差の分析も試みる。

次節以降の構成は次の通りである。第2節では、本稿の分析のベースとなる厚生労働省「所得再分配調査」の特徴やデータの処理、格差を示す各種指標を紹介する。第3節では、分析対象期間である1980年代から1990年代にかけての格差拡大を、上述のような形で人口動態要因やその他の要因に分解する。第4節では、再分配政策の効果を年齢階層間・年齢階層内に分解して、その相対的な大きさや変化を分析する。第5節では、擬似パネル・データに基づき、格差拡大におけるコーホート効果の有無を検証する。最後の第6節では得られた主要な結果を要約する。

2. データと格差指標

2. 1 データ

本稿での分析は、厚生労働省が3年に一度実施している「所得再分配調査」の個票である。同調査は、家計を対象とするその他の調査と異なり、再分配政策の効果の分析を主要な目的としたものである。Mizoguchi and Takayama (1984) や橋木＝八木 (1994) が指摘するように、同調査はそのカバレッジや信頼性の面で、所得格差や再分配政策の効果を分析する上で最適な調査の一つと言える。ここでの分析では、1981年から2002年までの8ヵ年分の調査結果を用いるが、データはそれぞれの1年前のものである。分析対象とするのは世帯ベースの個票であり、各調査年のサンプル・サイズは、7,165世帯(1983年)から8,856世帯(1983年)までとなっている。

分析の中心となるのは当初所得と再分配所得であり、「所得再分配調査」の報告書でも公表の中心となっている数値である。当初所得とは雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額）の合計額として定義される。一方、再分配所得とは当初所得から各種の税や社会保険料を差し引き、社会保障給付を上乗せしたものである。このうち、社会保障給付には、公的年金などの現金給付だけでなく、医療などの現物給付（厚生労働省が推計）も含まれる。また、税には所得税や住民税、固定資産税、自動車税・軽自動車税が含まれるが、消費税は含まれない。残念ながら「所得再分配調査」には消費支出や世帯・個人の履歴情報が掲載されておらず、分析はもっぱら所得に関するものになる¹。

¹ Ohtake and Saito (1998) 及び岩本 (2000) は、Deaton and Paxson (1994) の発想に基づき、所得ではなく消費支出に注目して格差拡大の問題を議論している。

分析に当たっては、データに対して次のように追加的な処理を行う。第1に、退職金を年金化（annuitize）する。退職金の額は雇用者によって大きく異なるし、自営業者にとっては無関係である。そのため、これをその他の所得と同等に扱うと、とりわけ60歳前後の所得格差が必要以上に大きくなる嫌いがある。そのため、退職金を公的年金の運用利回り（厚生労働省が公表する年金積立金の運用状況から計算）で乗じることで年金化し、当初所得に加える。

第2に、松浦(2002)の指摘にしたがって、世帯主の職業等と所得・収入の回答との整合性に疑義のある家計を分析対象から外す。具体的には、

- ① 世帯主が職業ありと答えているにもかかわらず、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、室内労働所得、内職所得がすべてゼロとなっている家計、
 - ② 世帯主が雇用者と答えているにもかかわらず、雇用者所得がゼロとなっている家計、
 - ③ 世帯主が自営業者と答えているにもかかわらず、事業所得がゼロとなっている家計、
 - ④ 年金を受給していると答えているにもかかわらず、年金収入がゼロとなっている家計、
 - ⑤ 再分配所得が負またはゼロとなっている家計、
- という5種類の家計（一部重複）を排除する。

第3に、Gottesshalk and Smeeding (1997)の手法に基づき、等価所得についていわゆるボトム・コーディングとトップ・コーディングを行う。すなわち、等価所得の平均の1%以下の所得の世帯は、すべて等価所得の1%の所得を得ているとし、等価所得に変換する前の所得の中位値の10倍を超える世帯は、すべて等価所得に変換する前の所得の中位値の10倍の所得を得ているとみなす。この調整は当初所得・再分配所得の両方について行うが、所得格差を示す指標が分布の極端に位置する所得の影響を受けやすいために行う。

さらに、上述のような処理に加えて、世帯規模を調整するため、世帯所得を世帯人員数の平方根で除することによっていわゆる等価所得を計算し、その等価所得ベースでも適宜分析を行う (Buhmann *et al.* (1998) 参照)。

2. 2 所得格差を示す指標

本稿では、所得格差の水準やその変化、再分配政策の効果を分析するに際して、以下の4つの指標に注目する。

第1は、このテーマに関する分析で最も広く用いられているジニ係数 (G) である。これは、

$$GC = \frac{1}{2n^2\mu} \sum_{j=1}^n \sum_{i=1}^n |y_i - y_j| = 1 + \frac{1}{n} - \frac{1}{n} \sum_{k=1}^n \left(\frac{1}{n\mu} \sum_{i=1}^k y_i \right),$$

として定義される。ここで、 y_i は第 i 世帯の所得（ただし、 $y_1 \leq y_2 \leq \dots \leq y_i \dots \leq y_n$ ）、 μ はその平均、 n は世帯数である。右辺第二項は、第 i 世帯の所得までの累積分布度数である。この指標は、所得格差が大きいほど 1 に近づき、小さいほど 0 に近づく。

第 2 は、アトキンソン指数(AI)である。これは、所得格差を回避する度合い (ε) に基づいて所得格差の程度を評価するものであり、

$$AI = 1 - \frac{1}{\mu} \left(\frac{1}{n} \sum_{i=1}^n y_i^{1-\varepsilon} \right)^{1/(1-\varepsilon)}, \quad 0 < \varepsilon, \varepsilon \neq 1;$$

$$AI = 1 - \frac{1}{\mu} \exp \left(\frac{1}{n} \sum_{i=1}^n \log y_i \right), \quad \varepsilon = 1.$$

として定義される。所得格差が大きいほど、大きな値をとる。以下では、LIS と同様に、 $\varepsilon = 0.5$ と $\varepsilon = 1$ の両方について同指標の値を求める。

第 3 は、平均対数偏差(MLD)である。これは、

$$MLD = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n \ln \left(\frac{\bar{y}}{y_i} \right) = \ln \bar{y} - \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n \ln y_i.$$

として定義される。平均対数偏差も、所得格差が大きいほど大きな値をとるが、所得格差の回避度 ε を 1 と置いたときのアトキンソン係数と表裏一体の関係にあること、すなわち $AI = 1 - \exp(-MLD)$ となることが容易に確認できる。

平均対数偏差は、母集団の格差をグループ内の格差とグループ格差に要因分解できるという特徴を持っている。例えば、集団が全部で m の年齢階層によって構成され、第 g 年齢階層の所得の平均と平均対数偏差、そして全体に占める人口比率をそれぞれ y_g 、 MLD_g 、 α_g とすれば、

$$MLD = \sum_{g=1}^m \alpha_g MLD_g + \sum_{g=1}^m \alpha_g \ln \left(\frac{\bar{y}}{y_g} \right),$$

と表現することができる。右辺第 1 項が年齢階層内の所得格差、第 2 項が年齢階層間の所得格差に対応している。

第 4 は、対数分散 (LV) は、各世帯の所得の対数値の分散であり、

$$LV = \text{var}(\ln y).$$

として計算される。この対数分散も、

$$LV = \sum_{g=1}^m \alpha_g LV_g + \sum_{g=1}^m \alpha_g (\ln y_g - \bar{\ln y})^2,$$

として、全体の所得格差を年齢階層内と年齢階層内の格差に要因分解することができる。ただし、ここで LV_g は第 g 年齢階層の対数分散を意味する。

よく知られているように、ジニ係数は平均値に近い部分での所得分布に影響され、アトキンソン指数は両極端の値に左右されやすい。また、平均対数偏差や対数分散は低所得層の所得に大きな影響を受ける。しかし、こうした統計上の性格の違いにもかかわらず、これら 4 つの指標がいずれも同じ方向に変化したとすれば、そこで示される変化は統計上の歪みとはいえない。ただし、いずれの指標についても、調査そのものに含まれるサンプリング・エラーの影響を排除できないので、時系列的で見た微小な変化は統計的に有意でない可能性が高い。

なお、以上 4 つの指標はいずれも 1 つの数値で格差の状況を示したものだが、所得分布の様相をグラフで描写するために、カーネル分布図も場合に応じて活用する(最近の分析例としては、Burkhauser *et al.* (2004) や Burkhauser and Rovba (2005) を参照)。カーネル分布図は、度数を連続型にして描いたヒストグラムに相当するものであり、分布の偏り具合やその変化を具体的に示すことができる。

3. 格差拡大の要因

3-2 1980-1990 年代における格差拡大傾向

それでは、1980-1990 年代における所得格差の拡大傾向を概観することにしよう。表 1 は、世帯規模の調整前と調整後の両方のベースで、さらに、当初所得と再分配所得の両方において、各指標で見た格差拡大傾向を要約したものである。また、図 1 は、そのうちジニ係数の動きをグラフに示したものである(その他の指標もほぼ同様の動きを示す)。

ここから、次のような事実が確認できる。第 1 に、当初所得ベースで見ると、この約 20 年間において所得格差はかなり拡大している。例えば、世帯規模を調整する前のジニ係数を見ると、1980 年の 0.346 から 2001 年には 0.491 へと 42% 上昇している。さらに、1983-1992 年と 1992-2001 年という前後 9 年間について分けて比較すると、格差拡大のペースは後半にかけて加速している(年率換算したペースは 1.2% から 1.6% に上昇)。

第 2 に、再分配所得で見た格差も拡大しているが、その度合いは当初所得の場合に比べて

限定的であり、再分配政策が格差拡大を有意に抑制していることが分かる。ジニ係数で見ても、1980年の0.312から2001年の0.379という21.5%の上昇にとどまっている。しかし、社会保障が賦課方式的な形で運営されている場合、少子高齢化の進展は年齢階層間の所得再分配の度合いを自動的に高める点には注意が必要である。さらに、同一コート内での所得格差に直接連動し、再分配政策の評価にとって重要な、年齢階層内の再分配政策が十分に機能していない可能性も否定できない。この点については、改めて後述する。

以下では、このような格差拡大の背景について次の2つのステップで検討する。第1に、世帯規模で調整する前の当初所得の拡大傾向を、年齢階層内の格差拡大、年齢階層間の格差拡大、そして人口動態要因によって説明できる部分に分割する。

第2に、そのうち年齢階層内の格差拡大に注目し、その要因を分析する。これは、過去20年間の格差拡大が人口高齢化によっては必ずしも説明し尽くされず、年齢階層内の格差拡大にも注目する必要があるからである。なお、年齢階層内の格差拡大の主因については、稼得所得の格差拡大であると推察されるものの、社会的な要因、とりわけ世帯規模の変化がどの程度格差拡大につながっているかも注目すべき点である。しかも、こうした格差拡大要因は、年齢階層によって異なるだろう。

こうした格差拡大の要因分析を踏まえて、再分配政策がその格差拡大にどのように対応してきたかを次に分析する。表2で示したように、再分配所得の格差拡大は当初所得のそれより限定的であり、再分配政策が格差拡大の抑制に寄与したことが確認される。しかし、再分配政策がどのような形で格差縮小に貢献したかを詳しく見る必要がある。そこで、再分配政策の効果を年齢階層内と年齢階層間に分割する。

3-2 人口高齢化の要因

まず、1980-1990年代における格差拡大が人口高齢化によってどの程度説明できるかを、MLDの変化に注目して検討することにしよう。ここで用いる要因分解の方法は、Mookherjee and Shorrocks(1982)によって提唱され、その後、こうしたタイプの要因分解にしばしば用いられてきたものである。時点0から時点1にかけての格差拡大 ΔMLD は、

$$\begin{aligned}\Delta MLD = MLD^1 - MLD^0 &= \sum_{g=1}^m \bar{\alpha}_g \Delta MLD_g + \sum_{g=1}^m \bar{\alpha}_g \left(\ln \frac{\bar{y}^{01}}{y_g^1} - \ln \frac{\bar{y}^0}{y_g^0} \right) \\ &\quad + \sum_{g=1}^m \overline{MLD}_g \Delta \alpha_g + \sum_{g=1}^m \ln \left(\frac{\bar{y}}{y_g} \right) \Delta \alpha_g + \sum_{g=1}^m \bar{\alpha}_g \left(\ln \frac{\bar{y}^1}{\bar{y}^{01}} - \ln \frac{\bar{y}^0}{\bar{y}^0} \right),\end{aligned}$$

と分解される。ただし、ここで、 $\bar{y}^{01} = \sum_{g=1}^m \alpha_g^0 y_g^1$ は、年齢構成を時点 0 で固定した上の時点 1 における平均所得である。また、 α_g 、 MLD_g 、 $\ln(\bar{y} / y_g)$ に掛かっているバーは、それぞれの値の時点 0 及び 1 における平均値である。

この式の右辺第 1 項は、年齢構成を時点 0 で固定した場合の、各年齢階層内における所得格差の変化を示したものであり、「年齢階層内効果」と定義される。第 2 項は、年齢構成を時点 0 で固定した場合の、年齢階層間における所得格差の変化を示したものであり、「年齢階層間効果」と定義される。残りの 3 つの項の合計は、人口構成の変化が所得格差の変化に寄与した分を示す「人口動態効果」を意味する。

この人口動態効果は、次の 3 つの効果に分解できる。すなわち、時点 0 で固定された年齢階層内の格差が人口構成の変化によって全体の格差拡大に寄与した分（右辺第 3 項）、時点 0 で固定された年齢階層間の格差が人口構成の変化によって全体の格差拡大に寄与した分（第 4 項）、そして、全体の所得の平均が人口構成の変化を受けて変化した分（第 5 項）に分割できる。人口高齢化が格差拡大に寄与したとしても、この 3 つの経路のうちどれによって格差拡大につながったかをチェックすることも興味深い作業である。例えば、人口高齢化が格差拡大につながっていることが分かった場合、所得格差がもともと大きな高齢層が社会全体におけるウェイトを高めるからだというのが通常の考え方であろう。しかし、高齢層内で所得が完全に平等に分配されていても、高齢層全体の平均所得が低ければ、人口高齢化によって社会全体の所得格差は拡大するかもしれない。

人口高齢化が格差拡大に及ぼす影響を具体的に分析する前に、所得格差の状況を年齢階層別に見ておこう。表 3 は、最も新しい調査時点である 2001 年のデータに基づき、世帯主の年齢階層を、若年層（39 歳以下）、中年層（40—59 歳）、高齢層（60 歳以上）に三分し、それぞれの所得分布の状況を世帯規模の調整前と調整後の両方についてまとめたものである。これからも明らかなように、高齢層は、平均所得がほかの年齢層に比べて低めになっているとともに、所得格差がかなり大きめになっている。しかも、表の下段に示したように、高齢層の社会全体に占める比率は、1983 年の 21.2% から 2001 年の 39.1% へと大きく上昇している。こうした事実は、人口高齢化が格差拡大に大きく寄与したことを十分に示唆するものである。

それでは、1983 年から 2001 年における MLD の上昇を要因分解してみよう。まず、世帯主の年齢に応じて、10 歳刻みの 6 つのグループ（29 歳以下、30—39 歳、40—49 歳、50—59 歳、60—69 歳、70 歳以上）に分ける。そして、上述のように、同期間ににおける MLD の変化を要因分解したもの

が表4である。ここからも明らかなように、1983年から2001年におけるMLDの上昇分0.441のうち50.9%に相当する0.224が人口動態要因で説明できることが分かる。これは、人口高齢化が格差拡大の主因であるという一連の先行研究の結果と整合的である。

表4の下段では、この人口動態要因(0.224)を、上述のように、年齢階層内・年齢階層間の格差に起因する部分と平均所得の変化に起因する部分にも分割している。それを見ると、年齢階層内の格差に起因する部分は0.299となっており、年齢階層間の格差に起因する部分は0.115、平均所得に起因する部分はマイナス0.120となっている。後者の2つの要因はほぼ相殺しているが、これは、平均所得が相対的に低い高所得層が高まって、全体の平均所得が低下し、それが格差拡大に寄与する経路が存在する一方、高齢層の平均所得の相対的な低さが目立たなくなるため、ネットで見ると効果が相殺することを意味する。したがって、人口動態要因は年齢階層内における所得格差がもともと大きい高齢層の比率の高まりでほとんどすべて説明できることになる。

しかし、人口高齢化だけで過去20年間の格差拡大を説明し尽くせるわけではない。表4から分かるように、年齢階層間要因の寄与度は14.9%と低めだが、年齢階層内要因の寄与度は34.2%となっており、人口動態要因の50.9%と比較してそれほど遜色ない大きさとなっている。年齢階層内要因は、年齢階層間要因よりもコーホート内の所得格差に直接的に連動しているので、その動向は注意深く検討する必要がある。

3-3 年齢階層内格差の要因分解

そこで以下では、年齢階層内の格差拡大に注目してみよう。年齢階層内の格差拡大の要因としては、稼得所得の格差拡大が主因であると推察できるが、様々な社会的要因の影響も働いているはずである。とりわけ、世帯規模の縮小が格差拡大に寄与している可能性が高い。実際、世帯人員の平均は1983年の3.48人から2001には2.78人へと低下し、単身世帯の世帯全体に占める比率は同期間に12.2%から22.4%へと2倍近くに高まっている。世帯規模の変化の背景には、晩婚化・非婚化、女性の社会進出、高齢層の若年層との別居傾向など様々な要因が働いているはずである。世帯規模が縮小すると、平均所得も低下するし、世帯間の格差も大きくなるので、社会全体の所得格差の拡大につながりやすい。

そこでここでは、年齢階層内の格差拡大が世帯規模の縮小によってどの程度説明できるかを検討してみよう。そのために、各年齢階層の世帯を、単身、2人、3人、4人、5人以上という5つのグループに分ける。そして、Mookherjee and Shorrocksの手法を再び用いること

により、各年齢階層内における格差の変化を世帯規模内・世帯規模間効果及び世帯規模の構成変化による部分（それを世帯規模効果と呼ぶ）に要因分解してみる。このうち、稼得所得の格差など経済的な要因の大半は、世帯規模内効果に反映されると考えてよい。

表5は、この要因分解の様子を要約したものである。この表の数値はすべて各年齢階層の人数によって加重平均してあるので、加算したりそれぞれを直接比較したりすることも可能になっている。ここから、次のような点を指摘できる。

第1に、1983年から2001年にかけて、社会全体で見られた年齢階層内効果(0.151)のうち40.7%が世帯規模効果によるものであることが分かる。図4で占めされたように、年齢階層内効果は、社会全体の格差拡大のうち34.2%を説明したわけだから、世帯規模効果の社会全体の格差拡大へ寄与は13.9%($=40.7\% \times 34.2\%$)ということになる。したがって、1983年から2001年にかけての格差拡大のうち、人口高齢化と世帯規模の変化によって説明できる部分は、前者50.9%と後者13.9%の合計、すなわち64.8%ということになる。所得格差拡大については、経済的な要因とそれ以外の人口動態的・社会的要因のどちらが重要かが、諸外国でも盛んに議論されている。日本の場合、社会的要因を世帯規模の変化に限定しても、人口動態的・社会的要因が格差拡大の3分の2近くを説明するという点は注目してよい。もちろん、その大きさを考慮して、格差拡大を深刻に受け止めすぎる必要はないと考えるか考えないかは判断が分かれるところであろう。

第2に、年齢階層内の格差拡大は高齢層に集中している。年齢階層内効果の73.9%が高齢層内の格差拡大で説明される。高齢層は若年層・中年層より格差が大きいだけでなく、その内部の格差拡大が社会全体の格差拡大に寄与している。また、高齢層内部の格差拡大の様子を見ると、世帯規模内及び世帯規模間効果、そして世帯規模の変化がそれほど同様の比重を持って格差拡大に寄与していることも分かる。

高齢層内の所得格差の状況を詳しく調べるために、カーネル分布を示したものが図2である。ここでは、高齢層を単身ないし2人世帯と、3人以上世帯に二分し、その当初所得の分布状況を1983年と2001年について調べたものである（所得は2001年価格）。この図を見ると、2つのタイプの世帯間で所得分布が大きく異なっていることが分かる。すなわち、単身及び2人世帯の当初所得は、ゼロあるいはかなり低い水準に集中している、これらの世帯は、その8割程度が高齢者のみで構成され、子供世帯とは独立した世帯であり、所得面で公的年金に対する依存度がかなり高いと思われる。実際、Engelhardt *et al.* (2005)は、米国データに基づき、高齢層における公的年金への依存度の高まりが子供世帯との別居を促進する

ことを確認している。この図は、こうした傾向が日本においても存在することを示唆するものである。しかし、その一方で、所得分布の裾野は右のほうにもかなり広がっているが、これは勤労所得面の格差もこれらの世帯の格差に大きく貢献していることを示唆している。日本の高齢層は諸外国と比べて就業率が高めになっているが (Wise and Gruber (1998) 参照)、それが雇用所得の格差を通じて高齢層の格差拡大に寄与している面もある (白波瀬 (2000) 参照)。一方、3人以上世帯の所得分布はU字型の形状となっているが、これは同居している子供世帯の所得分布の影響を受けたものであろう。

図2は、1983年と2001年の間で、こうした高齢層の所得分布がどのように変化してきたかも示している。単身及び2人世帯の当初所得は、さらにゼロ所得への集中度を高めている。これは、公的年金の給付水準の高まりに対応して、高齢者が公的年金への依存度を高めると同時に、年齢支給開始年齢に達してからの労働市場からの退出度合いを強めていることを示唆する。一方、3人以上世帯では、U字型の分布がフラット化しており、同居している子供世帯の所得格差のある程度反映したものといえる。

第3に、再び表5について見ると、若年層や中年層における所得格差が、高齢層のそれに比べてかなり安定的に推移していることが分かる。まず、中年層では、年齢階層内の格差拡大のほとんどが規模効果で説明され、規模内効果はむしろ格差を縮小する方向に働いている。これは、中年層における格差拡大において、稼得所得の拡大など経済的な要因の効果が極めて限定期であることを意味することが分かる。

一方、若年層では、それとは対照的に、規模内効果が年齢階層内格差の拡大に最も大きく寄与している。幾つかの要因が考えられるが、例えば女性の労働市場への参入についてはどうか。まず、単身世帯について言うと、確かに、女性が世帯主になっている世帯の比率は1986年の33.6%から2001年の40.0%に上昇している²。しかし、単身世帯の所得格差について、年齢や世帯規模と同様の方法で、男女ごと、男女間の格差拡大、そして男女の構成比の変化に要因分解すると(表には掲載せず)、男女それぞれにおける所得格差拡大が全体の格差拡大をほとんど説明することができる。一方、若年層のうち、未婚の子供と同居している、あるいは子供のいない既婚カップルを見ると、この調査のサンプルを見る限り、共稼ぎ夫婦の比率に明確な上昇傾向は見られない。しかも、MLDで見た格差拡大の度合いは、共稼ぎ世帯よりも片稼ぎ世帯のほうが顕著になっている(1983-2001年にかけて、前者が43.1%、後者が61.2%の上昇)。以上を総合すると、若年層においては、社会的な要因よりも経済的

² 世帯主を性別に分けたデータは1986年以降でしか公表されていない。

な要因のほうが格差拡大に大きく貢献したことが分かる。しかし、いずれにしても、若年層・中年層における年齢階層内の格差拡大が社会全体の格差拡大に及ぼす影響はかなり限定的である³。

4. 再分配政策

4. 1 再分配政策の要因分解

本節では、日本における再分配政策の効果について議論する。表2で示したように、社会保障や税など再分配政策を行った後の所得である再分配所得を見ると、その格差拡大の度合いは当初所得にかなり小さくなっている。再分配政策は格差拡大の抑制に大きく貢献したと評価できそうである。しかし、その解釈には注意が必要である。なぜなら、公的年金を中心として、日本の社会保障制度は現役層が高齢層の給付を負担するという賦課方式的な仕組みで運営されている度合いが大きく、人口高齢化が進めばそうした年齢階層間の所得再分配の規模が自然と大きくなるからである。

ところが、この所得再分配は本来、高齢時における社会的なリスク（稼得能力の低下、疾病、要介護状態）をカバーする「社会保険」としての機能を本来の役割とするものであり、所得格差の是正を目的としたものではない。しかも、公的年金を中心として、社会保障給付の充実は高齢層の子供との別居を促進し、それが高齢層内の格差を拡大するという効果も併せ持っている。さらに、現役層から高齢層への所得再分配は、生涯を通じて見ると相殺される性格のものである。したがって、再分配所得の格差拡大が抑制されているといつても、それが年齢階層間の所得再分配によって説明できる部分が大きいほど、公平性の観点から見た再分配政策の評価は難しくなる。

再分配政策の評価のためには、本来であれば年間所得ではなく生涯所得ベースで分析を行う必要があるが、日本の公表データでは履歴情報が入手できないのでそれは不可能である。そのため、年間所得をとりあえずのベースとして、再分配政策の効果を年齢階層内と年齢階層間に分解するという形でその評価を行うしかない。そのような形で再分配政策の効果を分解する通常の方法は、所得格差を MLD で見た場合、

³ なお、諸外国では格差拡大や貧困の問題で重視される母子家庭について言うと、母親が 59 歳以下の母子家庭の全世帯に占める比率は 1983 年の 4.1% から 2001 年には 7.4% に上昇しているものの、その格差拡大への影響は極めて限定的である。

$$\Delta MLD = \sum_{g=1}^m \alpha_g (MLD_g^{dis} - MLD_g^{in}) + \sum_{g=1}^m \alpha_g \left[\ln \left(\frac{\bar{y}_g^{dis}}{y_g^{dis}} \right) - \ln \left(\frac{\bar{y}_g^{in}}{y_g^{in}} \right) \right]$$

とすることである⁴。ここで、*in* と *dis* はそれぞれ当初所得と再分配所得を意味する添え字である。右辺第 1 項は年齢階層内効果、第 2 項は年齢階層間効果を意味する。しかし、このような要因分解はミスリーディングである。なぜなら、年齢階層内効果は、年齢階層内の所得移転によって影響を受けるからである。高齢者の場合、公的年金や医療・介護など若年層からの所得の純受取によって平均的な所得が上昇するが、それによって、高齢層での所得再分配が行われなくとも年齢階層内の格差が縮小する。逆に若年層の場合は、高齢層への所得の純支払いが行われるので、若年層での所得再分配が行われなくとも年齢階層間の格差は拡大する。この点で、再分配効果の要因分解は、年齢階層内効果を高齢層内で過大評価し、若年層内では過小評価することになる。

このバイナスを排除するため、ここでは、全体的な年齢階層内効果を、年齢階層間の所得移転に起因する部分と、そうではない年齢階層内の純粋な再分配（当初所得と所得の純受取の合計の範囲内での再分配）とに二分する。第 g 年齢階層において、前者の年齢階層間の所得移転に起因する部分は、

$$\frac{1}{n_g} \sum_{i \in g} \ln \left(\frac{y_g^{dis}}{y_i^{in} + y_g^{dis} - y_g^{in}} \right) - \frac{1}{n_g} \sum_{i \in g} \ln \left(\frac{y_g^{in}}{y_i^{in}} \right)$$

として表現される。これは、第 g 年齢階層に属する各世帯が、その層の当初所得の平均(y_g^{dis})と再分配所得の平均(y_g^{in})の差額を一律に受け取ったとした場合に、年齢階層内の格差がどの程度縮小するかを計算している⁵。高齢層（若年層）の場合、この部分はおそらくマイナス（プラス）になり、若年層からの（高齢層への）所得移転が世代内の格差縮小（拡大）に寄与していることが示されるだろう。一方、純粋な意味での年齢階層内効果は、通常の年齢階層内効果から、この年齢階層間の所得移転に起因する部分を差し引いた残りの部分として定義される。

⁴ 大竹＝斎藤（1999）は、この方法を対数分散に適用している。なお、概念的には、当初所得の平均 (\bar{y}^{in}) と再分配所得の平均 (\bar{y}^{dis}) とは等しくなるはずである。しかし、統計的な誤差や制度的な要因（直接税以外の税が社会保障給付の財源として投入される場合など）によって両者は一致しない。

⁵ 第 1 項の分母は、この年齢階層に属する家計で平均すると、その年齢階層の再分配所得の平均に等しくなることに注意されたい。

4-2 結果

表6は、1983年、1989年、2001年の3時点において、平均分散偏差と対数分散で見た再分配政策の効果を要因分解した結果をまとめたものである。一見すると、年齢階層内効果が全体の格差縮小のかなりの部分を説明しているかのように見える。実際、平均分散偏差では、当初所得から再分配所得にかけての格差縮小のうち9割前後が年齢階層内効果によるものとなっている。しかし、年齢階層内効果を年齢階層間の所得移転に起因する部分と純粋な年齢階層内効果に分割すると、年齢階層内効果のかなりの部分が前者によるものであることが分かる。これを通常の定義による年齢階層間効果に加えると、2001年においては、格差縮小の85.7%がそれによって説明されることになる（表の右端の列参照）。

さらに興味深いことは、純粋な年齢階層内効果の重要性が、1983年から2001年にかけて大きく低下していることである。全体の格差縮小に対する同効果の寄与は、1983年には全体の41.4%だったが、2001年には14.3%に低下している。そして、この効果の絶対的な規模もほとんど変化していない。対照的に、全体として見た年齢階層間効果—通常の定義のものに年齢階層内効果のうち年齢階層間の所得移転によるものを加えた値—は、同期間において絶対的にも相対的にもその重要性を高めてきている。こうした変化の主因は、高齢化によって年齢階層間の所得移転の度合いが強まっていることであろう。

さらに、格差縮小の要因分解が年齢階層別に比較することも興味深い。図3は、年齢階層を41歳以下、42-59歳層、60歳以上という形で三分し、それぞれの年齢階層について平方対数偏差ベースによる格差縮小の様子を1983年と2001年について見たものである⁶。ここから、次の3の事実が確認できる。第1に、いずれの時点においても、格差縮小のかなりの部分は高齢層の中で起こっている。ネット・ベースで見ると、高齢者の年齢階層内における格差縮小と、同年齢階層の平均所得と社会全体の平均所得との格差縮小を合わせた効果は、全体の格差縮小の程度を上回っている。しかし、上述の分析でも示したように、高齢層内の格差縮小は若年層からの所得移転によってほとんど説明できる。

第2に、年齢階層間の所得移転の格差縮小に対する貢献度は、過去約20年間において次第に高まってきたことが分かる。この点は、年齢階層間効果と年齢階層間の所得移転に起因する年齢階層内効果を示した棒（前者は真ん中の棒、後者は右の棒）が、若年層では下方に伸び、高齢層では上方に伸びていることが確認される。こうしたパターンを維持するためには、若年層はさらなる税や社会保障負担の拠出を求められるだろうし、それで平均所得が低

⁶ 同様のパターンは、対数分散でも確認できる。

下すれば、彼らの内部における格差拡大も懸念される。こうした年齢階層間の所得再分配が、コーホート内における所得格差にどのような影響を及ぼすかは必ずしも明らかでない。

第3に、高齢層について見ると、年齢階層間の所得移転による効果に比べて、純粋な意味での年齢階層内効果の規模は極めて限定的である。実際、年齢階層内効果は2001年において、その規模は極めて小さいながら、むしろ逆進的に作用している。現行の公的年金制度は、若年層からの所得移転によって高齢層の平均所得を引き上げている。しかし、公的年金の報酬比例部分は、現役時における所得格差を高齢時に継続させているだけで、年齢階層内の所得格差の縮小には貢献していない。さらに、現行の所得税制は、高齢層に対して多くの所得控除を行っており、そのために現役層に比べると高齢層における所得再分配は機能しにくくなっている。年齢階層間格差の拡大やコーホート効果の存在を考慮すれば、純粋な年齢階層内の所得再分配が限定的であることは日本の再分配政策のあり方を検討する上で無視できない事実である。

なお、図4は、2001年における所得分布の状況を、それぞれの年齢階層において、当初所得と再分配所得の状況をカーネル分布で描写したものである。ここからも明らかなように、再分配政策による所得分布の変化は高齢層において最も顕著になっている。若年層や中年層では、高齢層への所得移転を反映して、再分配所得の曲線は当初所得に比べて若干左に移動しているが、曲線の形状は大きく変わらない。一方、高齢層の所得分布を見ると、ゼロあるいは低所得に偏っていた曲線がU字型となるとともに、曲線の重心が右に移動している。これは、若年層からの所得移転が高齢層における所得再分配を大きく左右していることを確認するものである。

5. コーホート内の所得格差

前節までの分析によると、日本の再分配政策はその大部分が年齢階層間の所得再分配という形をとっていることが分かる。この結果は、再分配政策を生涯所得ベースで見た場合、同じコーホート内での所得再分配が限定的であることを意味する。しかも、年齢階層内の再分配効果が、とりわけ高齢層で縮小しつつあることも考慮に入れると、若いコーホートほど生涯所得ベースで見た所得格差が拡大しているという可能性も否定できない。しかし、生涯所得ベースで見た所得格差や再分配政策の効果に関する分析は、本来は年間所得ではなく生涯所得に注目して行う必要がある。この点は、Nelissen (1998), Coronado, Fullerton, and